

wiseman second-line
＜ワイズマン セカンドライン＞

訪問介護・通所介護

バージョンアップに伴う追加・変更点

バージョンアップに伴う追加・変更点の概要をお知らせいたします。
システム運用を開始される前に、必ずご確認ください。



令和 8 年度介護報酬改定対応

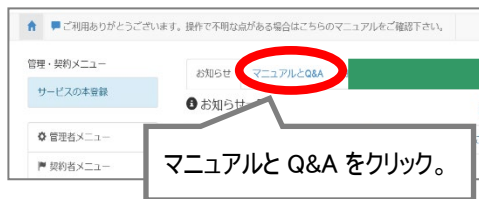
◇目次

I バージョンアップ後の作業	3
令和8年6月以降の総合事業マスタを登録する	3
II バージョンアップに伴う追加・変更点	10
令和8年度介護報酬改定対応	10
・ [マスタ管理]－[総合事業マスタ]	11
・ [利用者一覧]－[予定・実績]	12
・ [国保連請求]－[介護給付費明細書 様式2・2の2・2の3] ／[介護給付費請求書 総合事業費請求書]	13
機能改善対応	14
・ [国保連請求]－[介護給付費請求書 総合事業費請求書]	14

■システムの操作で困ったときは・・・

本書では、今回のバージョンアップに伴う追加・変更点の概要を解説しています。
より詳細なシステムの操作方法は、マニュアルやQ&Aをご活用ください。

【トップページ画面から】



【各操作画面から】



I バージョンアップ後の作業

- 😊 バージョンアップ後のシステム運用を開始する前に、以下の作業が必要です。
 ※必要な作業が未実施の場合、請求データが誤った内容で作成される可能性があります。

作業	令和 8 年 6 月以降の総合事業マスタを登録する
📁 [マスタ管理] – [総合事業マスタ]	
総合事業サービスを提供している場合（総合事業サービスを利用票提供票に位置付けている場合）、[総合事業マスタ]に6月以降のサービスコードを登録します。	
※介護報酬改定を踏まえた加算の新設・単位数の改定に伴い、各市町村提供のサービスコードが更新される可能性があります。更新されたサービスコードは、[総合事業マスタ]に登録が必要です。「単位数表マスタ CSV」の有無により作業が異なりますので、必要な作業を行ってください。	

介護報酬改定を踏まえた加算の新設・単位数の改定に伴い、各市町村提供のサービスコードが更新される見込みです。更新されたサービスコードは、[総合事業マスタ]に登録が必要です。

「単位数表マスタ CSV」の有無により作業が異なりますので、下表を参照のうえ必要な作業を行ってください。

- ※ 「単位数表マスタ CSV」は、保険者によって呼び名が異なります（例：「サービスコード CSV」など）。
- ※ 市町村のホームページ等で提供されている「単位数表マスタ CSV」「サービスコード」をご準備ください。

対象サービス	単位数表マスタ CSV の提供	必要な作業	参照ページ
A2:訪問型独自 A6:通所型独自	CSV あり	「単位数表マスタ CSV」を取り込みます。	操作方法 A 【次ページ】
	CSV なし	サービスコード表を手動で作成する。	操作方法 B 【6 ページ】
A3:訪問型独自／定率 A4:訪問型独自／定額 A7:通所型独自／定率 A8:通所型独自／定額 A9～AE:その他の生活支援 AF:介護予防ケアマネジメント	CSV あり	「単位数表マスタ CSV」を取り込みます。	操作方法 A 【次ページ】
	CSV なし	5 月以前の履歴を複写して、サービスコード表をもとに編集します。	操作方法 C 【8 ページ】

【操作方法 A】 単位数表マスタ CSV を取り込む

- ① [マスタ管理] - [総合事業マスタ]の順にクリックします。
- ② **サービスコード取込**ボタンをクリックします。



- ③ **ファイルを選択**ボタンをクリックし、取込対象のファイルを選択します。



- ④ **取り込みチェック**ボタンをクリックします。
※取込チェック時にエラーとなり、取り込みができない場合、【操作方法 B: 6 ページ】の手順で操作してください。



(次ページへ続きます⇒)

- ⑤ 適用開始年月「令和 08 年 06 月」の行のみにチェックを付けます。

※適用開始年月「令和 08 年 06 月」以外の行はチェックを付けないでください。「令和 08 年 06 月」以外の行をチェックした場合、編集済みの内容が初期値で上書きされてしまいます(A3/A7の「基本加算」など)。

- ⑥ サービスコード登録ボタンをクリックします。

- ⑦ 単位数単価が「10.00 円」の場合、操作は以上で終了です。
単位数単価が「10.00 円」以外の場合、次ページに進みます。
- ⑧ 画面左部の総合事業マスタボタンをクリックします。
- ⑨ 今回取り込んだサービス種類をクリックします。

- ⑩ 地域に応じた単位数単価に変更します。

- ⑪ 登録ボタンをクリックします。

- ⑫ OKボタンをクリックします。

すでに作成された他機能のデータに対して登録内容は自動では反映されないため、手動で確認・更新していただく必要があります。

12

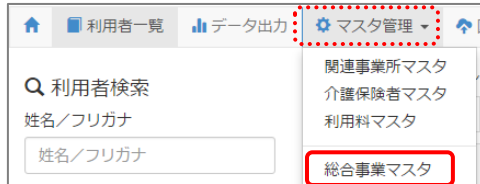
OK

- ⑬ 複数のサービス種類を取り込んだ場合、「一覧に戻る」ボタンをクリックし、手順⑧～⑫を繰り返します。
作業 A は以上です。

【操作方法 B】 サービスコード表をもとに、バージョンアップで自動作成された履歴を見直す

以下の作業を行う前に、各市町村のホームページ等から、6 月以降のサービスコード表を入手してください。

- ① [マスタ管理]－[総合事業マスタ]の順にクリックします。



- ② 対象の保険者・サービス種類の、適用開始月「令和 08 年 06 月」の行をクリックします。

保険者番号	保険者名	サービス種類	適用開始月	適用終了月	単位数単価	課金区分
011056	豊平区	A2:訪問型サービス (独自)	令和08年06月		10.00 円	医保連
011056	豊平区	A2:訪問型サービス (独自)	令和07年04月	令和08年05月	10.00 円	医保連
022020	〇山市	A2:訪問型サービス (独自)	令和08年06月		10.00 円	医保連
022020	〇山市	A2:訪問型サービス (独自)	令和07年04月	令和08年05月	10.00 円	医保連
022020	〇山市	A3:訪問型サービス (独自・定額)	令和08年04月		10.00 円	医保連
022020	〇山市	A6:通所型サービス (独自)	令和08年06月		10.00 円	医保連
022020	〇山市	A6:通所型サービス (独自)	令和07年04月	令和08年05月	10.00 円	医保連

- ③ 画面右上の「新規作成」ボタンをクリックします。

適用期間	保険者番号	保険者名	単位数単価	提出先	操作
令和08年06月～	022020	〇山市	10.00 円	医保連	複写して新規作成
令和07年04月～令和08年05月	032011	盛岡市	10.00 円	医保連	複写して新規作成
令和07年04月～令和08年05月	402057	飯塚市	10.00 円	医保連	複写して新規作成

- ④ 「作成履歴日付: 令和 08 年 06 月以降」にチェックを付けます。
- ⑤ 「追加サービス基本単位区分選択」では、各市町村のサービスコード表に記載のある区分を選択します。
- ⑥ 「設定」ボタンをクリックします。

追加サービス 基本単位区分 選択

作成履歴 日付 令和08年06月 以降 令和07年04月 以降 令和06年06月 以降
 令和06年04月 以降 令和04年10月 以降 令和04年04月 以降
 令和03年10月 以降 令和03年04月 以降 令和01年10月 以降
 平成30年10月 以降 平成29年04月 以降 平成27年08月 以降
 平成27年07月 以前

追加サービス 基本単位区分 選択 サービス1 サービス2 サービス3 サービス4 サービス5
※ 共通の加算・減算は、どの区分を選択していても追加されます。

(次ページへ続きます⇒)

- ⑦ 画面上に表示された単位数について、各市町村提供のサービスコード表と差異があるか確認します。

■ 差異がない場合 … **登録** ボタンをクリックします。

■ 差異がある場合 … **編集** ボタンから起動する[サービス追加・編集]画面で内容を修正し、**登録** ボタンをクリックします。



No	編集	サービスコード	サービス名称	基本加算	算定単位	単位数	算定回数 制限期間	制限回数 制限回数	支給限度 額対象	事業対象者	要支援1	要支援2
1	編集	A61111	通所型独自サービス1.1	基本	1月につき	1798	1月につき	1	対象	○	○	-
2	編集	A61112	通所型独自サービス1.1日割	基本	1日につき	59			対象	○	○	-
3	編集	A61121	通所型独自サービス1.2	基本	1月につき	3621	1月につき	1	対象	-	-	○
4	編集	A61122	通所型独自サービス1.2日割	基本	1日につき	119			対象	-	-	○
5	編集	A61221	通所型独自サービス/2.1.2	基本	1月につき	3621	1月につき	1	対象	-	-	○
6	編集	A61222	通所型独自サービス/2.1.2日割	基本	1日につき	119			対象	-	-	○
7	編集	A64001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	加算	1月につき	100		1	対象	○	○	○
8	編集	A64002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	加算	1月につき	200	1月につき	1	対象	○	○	○
9	編集	A64003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算3	加算	1月につき	100	1月につき	1	対象	○	○	○
10	編集	A64011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1/2	加算	1月につき	100		1	対象	-	-	○

- ⑧ **OK** ボタンをクリックします。

すでに作成された他機能のデータに対して登録内容は自動では反映されないため、手動で確認・更新していただく必要があります。

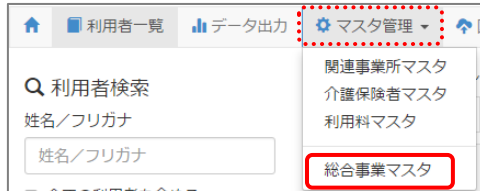
OK

- ⑨ 他にサービスコードが更新されたサービスがある場合は、手順②～④を繰り返し行います。作業Bは以上です。

【操作方法 C】5月以前の履歴を複写して、サービスコード表をもとに編集する

以下の作業を行う前に、各市町村のホームページ等から、6月以降のサービスコード表を入手してください。

- ① [マスタ管理]－[総合事業マスタ]の順にクリックします。



- ② 対象の保険者・サービス種類をクリックします。

保険者番号	保険者名	サービス種類	適用開始月	適用終了月	単位数単価	提出先
011056	豊平区	A2：訪問型サービス（独自）	令和08年06月		10.00 円	国保連
011056	豊平区	A2：訪問型サービス（独自）	令和07年04月	令和08年05月	10.00 円	国保連
022020	〇山市	A2：訪問型サービス（独自）	令和08年06月		10.00 円	国保連
022020	〇山市	A2：訪問型サービス（独自）	令和07年04月	令和08年05月	10.00 円	国保連
022020	〇山市	A3：訪問型サービス（独自/定率）	令和06年04月		10.00 円	国保連
022020	〇山市	A6：通所型サービス（独自）	令和08年06月		10.00 円	国保連
022020	〇山市	A6：通所型サービス（独自/定率）	令和07年04月	令和08年05月	10.00 円	国保連
022020	〇山市	A7：通所型サービス（独自/定率）	令和07年04月		10.14 円	国保連

- ③ 「複写元にする5月以前の履歴」の右部の「複写して新規作成」ボタンをクリックします。

適用期間	保険者番号	保険者名	単位数単価	提出先	操作
令和06年04月～	022020	〇山市	10.00 円	国保連	複写して新規作成
令和06年04月～	032011	盛岡市	10.00 円	国保連	複写して新規作成
令和06年04月～	182022	秋賀市	10.00 円	国保連	複写して新規作成

- ④ 適用期間(開始)に「令和08年06月」と入力します。

- ⑤ 「保険者」「単位数単価」および「提出先」を設定します。

No	編集	サービスコード	サービス名称	基本加算	算定単位	単位数	算定単価	新着日数	支給限度額	給付率	事業対象者	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	編集	A31001	生活支援サービスⅠ/回数/種1(1割)	基本	1回につき	215	1月につき	4	対象	90	○	○	○	○	○	○
2	編集	A31002	生活支援サービスⅠ/回数/種2(1割)	基本	1回につき	215	1月につき	8	対象	90	○	○	○	○	○	○
3	編集	A31003	生活支援サービスⅡ/回数/種1(1割)	基本	1回につき	120	1月につき	7	対象	90	○	○	○	○	○	○
4	編集	A31004	生活支援サービスⅡ/回数/種2(1割)	基本	1回につき	120	1月につき	15	対象	90	○	○	○	○	○	○
5	編集	A31005	生活支援サービスⅠ・Ⅱ/月額/種1(1割)	基本	1月につき	935	1月につき	1	対象	90	○	○	○	○	○	○
6	編集	A31006	生活支援サービスⅠ・Ⅱ/月額/種2(1割)	基本	1月につき	1868	1月につき	1	対象	90	○	○	○	○	○	○
7	編集	A31007	生活支援サービスⅠ・Ⅱ/回数/種1/特定地域加算(1割)	基本	1回につき	10	1月につき	8	対象	90	○	○	○	○	○	○
8	編集	A31008	生活支援サービスⅠ・Ⅱ/回数/種2/特定地域加算(1割)	基本	1回につき	10	1月につき	16	対象	90	○	○	○	○	○	○

(次ページへ続きます⇒)

⑥ 画面上に表示された内容について、各市町村提供のサービスコード表と差異があるか確認します。

■ 差異がない場合 … **登録** ボタンをクリックします。

■ 差異がある場合 … **編集** ボタンから起動する[サービス追加・編集]画面で内容を修正し、**登録** ボタンをクリックします。

No	編集	サービスコード	サービス名称	基本加算	算定単位	単位数	算定回数	算定日数	支給限度額対象	給付率	専攻対象者	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	編集	A31001	生活支援サービスⅠ/回数/種1(1割)	基本	1回につき	215	1月につき	4	対象	90	○	○	○	○	○	○
2	編集	A31002	生活支援サービスⅠ/回数/種2(1割)	基本	1回につき	215	1月につき	8	対象	90	○	○	○	○	○	○
3	編集	A31003	生活支援サービスⅡ/回数/種1(1割)	基本	1回につき	120	1月につき	7	対象	90	○	○	○	-	-	-
4	編集	A31004	生活支援サービスⅡ/回数/種2(1割)	基本	1回につき	120	1月につき	15	対象	90	○	○	○	-	-	-
5	編集	A31005	生活支援サービスⅠ・Ⅱ/月額/種1(1割)	基本	1月につき	935	1月につき	1	対象	90	○	○	○	-	-	-
6	編集	A31006	生活支援サービスⅠ・Ⅱ/月額/種2(1割)	基本	1月につき	1868	1月につき	1	対象	90	○	○	○	-	-	-
7	編集	A31007	生活支援サービスⅠ・Ⅱ/回数/種1/特定地域対応(1割)	基本	1回につき	10	1月につき	8	対象	90	○	○	○	-	-	-
8	編集	A31008	生活支援サービスⅠ・Ⅱ/回数/種2	基本	1回につき	10	1月につき	16	対象	90	○	○	○	-	-	-

⑦ **OK** ボタンをクリックします。

すでに作成された他機能のデータに対して登録内容は自動では反映されないため、手動で確認・更新していただく必要があります。

⑧ 他にサービスコードが更新されたサービスがある場合は、手順②～⑦を繰り返し行います。

作業Cは以上です。

バージョンアップ後の作業は以上です。

Ⅱ バージョンアップに伴う追加・変更点

😊 今回のバージョンアップでは「令和 8 年度介護報酬改定対応」「機能改善対応」が行われました。

令和 8 年度介護報酬改定対応



令和 8 年度介護報酬改定により、6 月提供分から「介護職員等処遇改善加算の対象サービスの追加および加算区分の見直し」が行われます。

これに伴い、弊社システム製品では改定後の加算の設定や請求データの作成に対応しました。

メニューごとの追加・変更点は下表の通りです。

No.	メニュー名	追加・変更点	詳細
1	[マスタ管理]－[総合事業マスタ]	適用開始年月「令和 08 年 06 月」以降について、改定後の内容でサービスコードを登録できるようになりました。	11 ページ
2	[利用者一覧]－[予定・実績]	サービス提供年月「令和 08 年 06 月」以降について、改定後の内容で予定・実績を作成できるようになりました。	12 ページ
3	[国保連請求]－[介護給付費明細書 様式 2・2 の 2・2 の 3]／[介護給付費請求書 総合事業費請求書]	サービス提供年月「令和 08 年 06 月」以降の介護給付費明細書・請求書、総合事業費明細書・請求書を改定後の内容で作成できるようになりました。	13 ページ
4	[国保連請求]－[請求 CSV 作成国保連用]	国保連に提出する CSV データを改定後の内容で作成できるようになりました。	—
5	[利用料]－[利用料請求・入金管理]	サービス提供年月「令和 08 年 06 月」以降について、改定後の内容で利用料請求書を作成できるようになりました。	—

[マスタ管理] - [総合事業マスタ]

● サービス種類「A2:訪問型独自」「A6:通所型独自」について、改定後の内容でサービスコードを登録できるようになりました。

⚠️ **《A2、A6 について》**
バージョンアップに、令和 08 年 05 月時点で有効な履歴をもとにした「適用開始年月:令和 08 年 06 月」の履歴が自動作成されています。
令和 08 年 06 月以降のサービスコードに変更がある場合、「バージョンアップ後の作業」【3 ページ】を行ってください。

🍷 **《A2、A6 以外のサービスについて》**
追加・変更点ははありません。

サービス種類:「A2」「A6」
6 月以降の全国基準のサービスコードで新規履歴を作成できるようになりました。
追加サービス 基本単位区分 選択

作成履歴 日付
 令和08年06月以降
 令和08年04月以降
 令和04年10月以降
 令和04年04月以降
 令和03年10月以降
 令和03年04月以降
 令和01年10月以降
 平成30年10月以降
 平成29年04月以降
 平成27年08月以降
 平成27年07月以前

追加サービス 基本単位区分 選択
 サービス1
 サービス2
 サービス3
 サービス4
 サービス5
※ 共通の加算・減算は、どの区分を選択していても追加されます。

No	編集	サービスコード	サービス名称	基本加算	算定単位	単位数	算定回数制限期間
1	編集	A61111	通所型独自サービス1 1	基本	1月につき	1798	1月につき
2	編集	A61112	通所型独自サービス1 1日割	基本	1日につき	59	
3	編集	A61121	通所型独自サービス1 2	基本	1月につき	3621	1月につき
4	編集	A61122	通所型独自サービス1 2日割	基本	1日につき	119	
5	編集	A61221	通所型独自サービス/2 1 2	基本	1月につき	3621	1月につき
6	編集	A61222	通所型独自サービス/2 1 2日割	基本	1日につき	119	
7	編集	A64001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	加算	1月につき	100	
8	編集	A64002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II	加算	1月につき	200	1月につき
9	編集	A64003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2	加算	1月につき	100	1月につき

[利用者一覧]-[予定・実績]

● サービス提供年月「令和 08 年 06 月」以降について、改定後の内容で予定・実績を作成できるようになりました。

改定後の単位数が表示されるようになりました。

	回数	限度額対象	限度額対象外	合計
予定	9	2196	593	2789
実績	9	2196	593	2789

改定後の内容でサービスを設定できるようになりました。

前回複写時の介護職員等処遇改善加算について

令和 8 年 5 月以前から 6 月以降に前回複写を行うと、介護職員等処遇改善加算が下記のように複写されます。異なる加算区分で算定する場合は前回複写後に見直しを行ってください。

5 月以前の履歴		6 月以降の履歴
加算 I	→	加算 I 1
加算 II	→	加算 II 1
加算 III	→	加算 III
加算 IV	→	加算 IV

A6 の場合

5 月以前の履歴		6 月以降の履歴
加算 I	→	加算 I 11
加算 II	→	加算 II 11
加算 III	→	加算 III 1
加算 IV	→	加算 IV 1

[国保連請求]-[介護給付費明細書 様式2・2の2・2の3]
／[介護給付費請求書 総合事業費請求書]

● サービス提供年月「令和08年06月」以降の介護給付費明細書・請求書、総合事業費明細書・請求書を改定後の内容で作成できるようになりました。

9876543210 | ワイズ事業所

介護給付費明細書 様式2・202・203

介護給付費請求書 総合事業費請求書 請求CSV作成 伝送 けあ蔵に移動

介護給付費明細書 様式2

介護保険・総合事業 介護保険 総合事業

サービス種類 通所介護

請求区分 通常請求 再請求(月遅れ・返戻)

サービス提供年月 令和08年 6月 請求年月 令和08年 7月

選択行を操作 画面登録 明細作成 印刷 明細削除 表示順

登録状況	明細作成	編集	No	利用者名	保険者	被保険者番号	介護度
<input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 未		1	岩手 さつき	022020	1231245649	要介護1 通所介護

様式第二 (附則第二条関係) 居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書

(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅介護支援指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・随時対応型訪問介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)・小規模多機能型居宅介護(短期利用)・複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・認知利用以外)・複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・訪問利用))

公費負担者番号	令和 0 8 年 0 6 月 分
公費支給者番号	保険者番号 0 2 2 0 2 0

施設番号	1 2 3 1 2 4 5 6 4 9	事業所番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0
フリガナ	イワチ サツキ	事業所名称	ワイズ事業所
氏名	岩手 さつき	事業所所在地	〒11234-1234 岩手県〇〇市〇〇通り1番地1-1
生年月日	1 5 年 0 5 月 2 1 日 性別 1 男 2 女	連絡先	1234-56-7890
要介護区分	要介護 2・3・4・5		
1. 平成 0 8 年 0 3 月 0 1 日 から			
2. 令和 1 2 年 1 2 月 3 1 日 まで			

居宅サービス計画

1. 居宅介護支援事業者作成 2. 被保険者自己作成

事業所番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 事業所名称 ワイズ事業所

開始年月日 1. 平成 2. 令和 年 月 日 中止年月日 令和 年 月 日

中止理由 1. 葬祭当 2. 医療機関入院 3. 死亡 4. その他 5. 介護老人福祉施設入所 6. 介護老人保健施設入所 7. 介護医療院入所

サービス内容	サービスコード
通所介護 111	1 5 2 2 4
通所介護施設改善加算 11	1 5 6 1 0

改定後のサービスコード・単位数で明細書が作成できるようになりました

機能改善対応



[国保連請求]—[介護給付費請求書 総合事業費請求書]

- 請求年月「令和 08 年 05 月」以降の総合事業費請求書(様式第一の二)について、新様式で出力されるようになりました。
 - ※ 事業費請求/公費請求 文言が変更されました。
 - (変更前)その他の生活支援サービス費
 - (変更後)その他生活支援サービス費